

# 第 1 1 回

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

報告事項

報告第1号

さいたま市・岩槻市任意合併協議会委員の変更について

さいたま市・岩槻市任意合併協議会委員の変更があったので、別紙のとおり報告する。

平成16年6月22日報告

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

会長 田 隅 三 生

別紙

変更する委員

区 分		職 名	氏 名	備 考
さいたま市	議会	議 長	さへき こうへい 佐伯 鋼兵	
		副 議 長	かわかみ まさとし 川上 正利	
		市 議 会 議 員	ひうらだ あきら 日浦田 明	
岩槻市	議会	市 議 会 議 員	あそま やすひろ 遊馬 康宏	

資 料

さいたま市・岩槻市任意合併協議会 委員名簿

区 分		職 名	氏 名	備 考
さいたま市	行政	市 長	相川 宗一 <small>あいかわ そういち</small>	
		助 役	内藤 尚志 <small>ないとう ひさし</small>	
		理 事	安藤 三千男 <small>あんどう みちお</small>	
	議会	議 長	佐伯 鋼兵 <small>さえき こうへい</small>	
		副議長	川上 正利 <small>かわかみ まさとし</small>	
		市議会議員	青木 一郎 <small>あおき いちろう</small>	
		市議会議員	日浦田 明 <small>ひうらだ あきら</small>	
岩槻市	行政	市 長	佐藤 征治郎 <small>さとう せいじろう</small>	
		助 役	高橋 清司 <small>たかはし きよし</small>	
		総務部長	出野 信男 <small>いで のぶお</small>	
	議会	議 長	竹内 昭夫 <small>たけうち あきお</small>	
		副議長	坪田 正俊 <small>つぼ た まさとし</small>	
		市議会議員	並木 清 <small>なみ きよし</small>	
		市議会議員	遊馬 康宏 <small>あそ ま やすひろ</small>	
学識経験者	埼玉大学学長	田 隅 三生 <small>た すみ みつお</small>	会長	
	目白大学学長	佐藤 弘毅 <small>さとう こうき</small>	副会長	
	さいたま商工会議所会頭	平沼 康彦 <small>ひらぬま やすひこ</small>	監事	
	岩槻商工会議所会頭	関根 忠一 <small>せきね ちゅういち</small>	監事	
	さいたま市自治会連合会会長	野崎 初太郎 <small>の さき はつ たろう</small>		
	岩槻市自治会長会会長	金井 平一 <small>かない へいいち</small>		
	埼玉県総合政策部長	中村 一巖 <small>なかむら かずとし</small>		

報告第2号

さいたま市・岩槻市任意合併協議会において協議決定された項目について

さいたま市・岩槻市任意合併協議会において協議決定された項目について、別紙のとおり報告する。

平成16年6月22日報告

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

会長 田 隅 三 生

## さいたま市・岩槻市任意合併協議会において協議決定された項目

第1回任意合併協議会（平成15年7月15日）で基本方針として決定

- （1）合併の方式
- （2）議会の議員の定数及び任期の取扱い（合併特例法第6条第2項）

第7回任意合併協議会（平成16年3月29日）決定

- （1）岩槻市域の行政区の範囲、名称及び事務所の位置
- （2）財産の取扱い
- （3）地方税の取扱い
- （4）一般職の職員の身分の取扱い
- （5）条例、規則等の取扱い
- （6）一部事務組合等の取扱い（埼玉清掃組合及び埼玉斎場組合を除く）
- （7）使用料、手数料等の取扱い
- （8）公共的団体等の取扱い
- （9）補助金、交付金等の取扱い
- （10）慣行等の取扱い
- （11）国民健康保険事業の取扱い
- （12）消防団の取扱い
- （13）ごみ・し尿処理事業の取扱い
- （14）社会福祉事業の取扱い
- （15）障害者福祉事業の取扱い
- （16）高齢者福祉事業の取扱い
- （17）児童福祉事業の取扱い
- （18）保健・医療事業の取扱い
- （19）介護保険事業の取扱い
- （20）水道事業の取扱い
- （21）下水道事業の取扱い
- （22）各種事務事業の取扱い（広報広聴事業等20事業）

第8回任意合併協議会（平成16年4月20日）決定

- （1）行政機関の取扱い
- （2）町・字名の取扱い
- （3）各種事務事業の取扱い（消防業務）
- （4）新市建設計画素案（財政計画を除く）

第9回任意合併協議会（平成16年5月19日）決定

- （1）一部事務組合等の取扱い（埼玉清掃組合及び埼玉斎場組合）

第10回任意合併協議会（平成16年5月28日）決定

- （1）農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
- （2）新市建設計画素案（その2）

### 決定されていない項目

- ・合併の期日
- ・議会の議員の定数及び任期の取扱い（合併特例法第6条第5項）